

太子町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 太子町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和54年度 (供用開始後37年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適(平成30年4月1日地方公営企業 法全部適用予定)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	37.7人/ha (処理区域内人口:28,822人 /処理区域面積:765.1ha)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区(揖保川処理区:①太子第1処理分区、②太子第2処理分区、③太子第3-3処理分区、④太子第3-4 処理分区、⑤太子第3-5処理分区、⑥太子第4-1処理分区、⑦太子第4-2処理分区、⑧姫路第4-2処理分 区)		
処 理 場 数	終末処理場 0箇所(流域下水道接続[全域]) 中間処理施設 1箇所(皮革排水前処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「広域化」・「共同化」:平成6年度より兵庫県流域下水道に接続、揖保川浄化センターで汚水処理している。 「最適化」:②地理的条件により下水道本管の敷設が困難な箇所に合併処理浄化槽を設置(①・③は未実施)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	2ヶ月ごとに水道メーターを検針、1ヶ月あたり使用水量10㎡までの分を基本使用料、10㎡超過分は従量制にて算定(直近の使用料単価改定は、平成21年6月に実施) 〔使用料単価(1ヶ月あたり:消費税を含まない)〕 基本使用料: 10㎡まで 1,100円 超過使用料: 10㎡超、30㎡まで125円/㎡ 30㎡超、50㎡まで160円/㎡ 50㎡超、100㎡まで195円/㎡ 100㎡超、300㎡まで235円/㎡ 300㎡超 290円/㎡						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	皮革排水処理に係る料金として「前処理場使用料」を事業者から毎月徴収。使用料単価は、兵庫県や関係市町(姫路市・たつの市・太子町)等との協議により決定(直近では平成27年度に平成28年度以降適用単価を決定) 〔使用料単価(消費税を含まない)〕・ 232円/㎡						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	2,538	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,095	円
	平成26年度	2,538	円		平成26年度	3,076	円
	平成25年度	2,467	円		平成25年度	3,005	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	13名(上水道:8名、下水道:4名、嘱託徴収員:1名)
事業運営組織	経済建設部上下水道事業所(下水道面整備工事の終了に伴い、平成18年4月に下水道課を水道事業所と統合。管理係、業務係、工務係の3係で上水道事業・下水道事業の業務を執行している。)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・下水道水質検査委託 ・下水道管洗浄委託 ・マンホールポンプ点検監視委託 ・下水道台帳更新委託 ・合併処理浄化槽保守点検委託 ・前処理場警備保障委託 ・前処理場電気設備保安管理委託 ・前処理場運転管理業務委託 ・前処理場消防設備定期点検委託
	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	未実施
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	取組なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	取組なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

皮革汚水対策として昭和54年度に皮革前処理場を供用開始したことにより、本町の類似団体区分はCc1(処理区域内人口3万人未満・人口密度区分25人/ha以上・供用開始後年数30年以上)とされているが、一般汚水の供用開始が平成3年度であることに鑑みれば、実際には供用開始後年数15年以上のCc2の区分に相当する。
このことから、平成27年度の事業規模に対する企業債残高(公共全体で約107億円)の比率(1,111.22%)は、類似団体平均値(1,118.56%)とは大きく乖離しない状況である。

兵庫県 太子町

業種名	業種名	事業名	類似団体区分
法非利用	下水道事業	公共下水道	Cc1
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	83.99	76.36
			14月20日 [※] 当たり委託料金(円)
			2,538

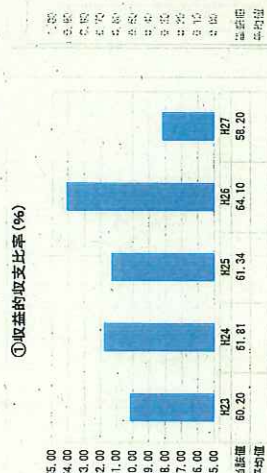
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
34, 434	22. 61	1, 522. 95
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
28, 822	7. 65	3, 767. 58

ガラス凡例

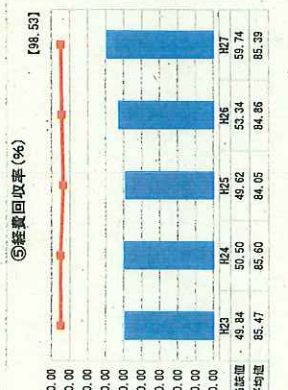
- 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【平成27年度全国平均

题后分析

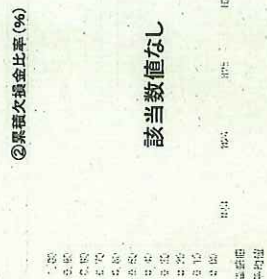
世傳系・世傳6和樂



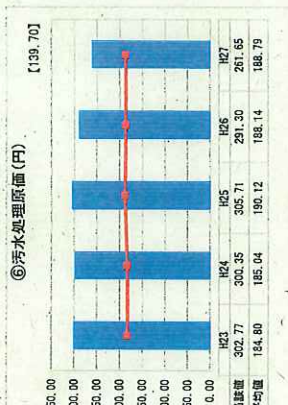
「単年度の収支」



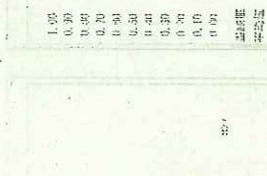
「料金水準の適切性」



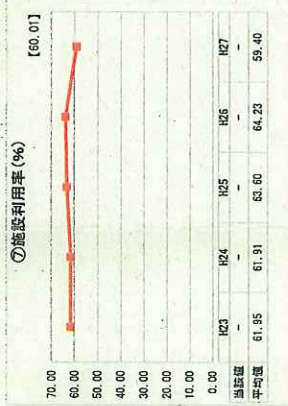
「累積欠損」



「費用の効率性」



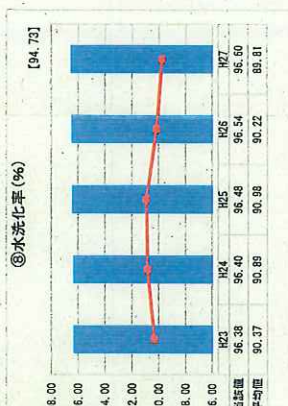
「累積欠損」



「施設の効率性」



「支払能力」



「改題の條文採用使

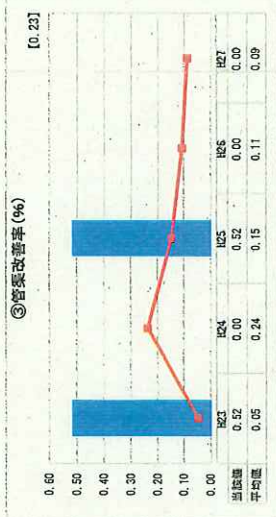
2. 老朽化の状況



「施設全体の価値を向上させる状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

[illegible]

2. 経営の基本方針

長引く景気の低迷や少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少など社会構造の変化に伴い、将来的には下水処理水量や使用料収入の減少など収益力の低下が懸念される。また、過去に整備した管路や施設等が今後、改築・更新の時期を迎えることや、近年多発する局地的豪雨による浸水被害対策などに多額の投資費用が必要となるなど、下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想される。

下水道事業を将来にわたって持続可能なものとするため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、安全・安心で快適なサービスを安定的に提供することを経営の基本方針とする。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成29年度予算額をベースに、事業区分・年度毎に下記費用を加味。
(公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業に共通する事業費は、総額に処理区域内人口比率(公共0.87、特環0.13)を乗じて按分)

- ・公共ます設置工事 接続率向上や件数の動向に応じ、平成29年度から平成37年度までの各年度に工事費を配分。
(H29～H31:25,000千円、H32～H34:23,000千円、H35～H37:21,000千円に人口比率を乗じて按分)
- ・下水道管布設工事 県道整備(太子御津線)により平成30・31年度に各10,000千円の工事費を加算。
- ・雨水幹線整備工事 平成28年度実施の雨水幹線検討業務委託の成果を基に事業認可変更費用(平成30年度:11,000千円)、実施設計費(平成31年度:5,000千円)、工事費(平成32年度～平成37年度:各30,000千円)を加算。
- ・前処理場設備更新工事 電気設備等の老朽化対策として平成34年度・平成35年度に各20,000千円を加算。

定期的な点検等により管渠の健全性は保たれているが、今後、ストックマネジメント計画を策定し、適切な維持補修や更新を施すことによりLCC(ライフ・サイクル・コスト)の低減に努める。また、雨水対策に重点的に取り組み、道路冠水など浸水危険箇所の早期解消を図る必要がある。

② 収支計画のうち財源についての説明

平成29年度予算額をベースに、事業区分・年度毎に下記費用を加味。
(公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業に共通する財源は、総額に処理区域内人口比率(公共0.87、特環0.13)を乗じて按分)

- ・下水道受益者負担金 宅地化による対象地(農地等)の減少に伴い、平成29年度から平成37年度までの各年度に次の額を配分。
(H29～H31:7,000千円、H32～H34:6,000千円、H35～H37:5,000千円に人口比率を乗じて按分)
- ・下水道使用料 「太子町人口ビジョン」による人口推計に基づき、平成32年度をピークとする人口伸び率を乗じて推計。
(H32～H37まで約1,000千円/年の収入減。人口比率を乗じて按分)
- ・前処理場使用料 近年の処理水量の動向等から平成29年度から平成37年度までの各年度に次の額を配分。
(H29～H31:10,750千円、H32～H34:10,650千円、H35～H37:10,550千円)
- ・一般会計繰入金 地方債償還金の動向を反映。
(H35までは平均10億円/年で推移、H36以降は9億円台/年となる見込み。人口比率を乗じて按分)
- ・地方債 工事費(雨水幹線整備等)の動向により増減。
(公共、特環、流域、資本費平準化債の合計で約200,000千円/年を発行)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

平成29年度予算額をベースに、事業区分・年度毎に下記費用を加味。
(公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業に共通する財源は、総額に処理区域内人口比率(公共0.87、特環0.13)を乗じて按分)

- ・職員給与費 職員数及び給与は現状の水準で推移。
(給料:15,883千円、職員手当:8,862千円、共済費:4,538千円、負担金:2,960千円に人口比率を乗じて按分)
- ・動力費 マンホールポンプ電気代として、2,3年ごとの料金改定を想定。
(H29～H31:各3,600千円、H32～H34:各3,700千円、H35～H37:各3,800千円に人口比率を乗じて按分)
- ・薬品費 皮革排水処理に使用する苛性ソーダの購入費。現状の水準(使用量:17,000kg/年)で推移すると想定。
(H29～H37:各1,836千円)
- ・修繕費 公共ます等の修繕費。資材等の物価上昇(2,3年ごとに100千円)を見込む。
(H29～H31:2,200千円、H32～H34:2,300千円、H35～H37:2,400千円に人口比率を乗じて按分)
- ・委託費 主要な幹線管渠について、5年ごとにカメラ調査を実施。(H30、H35に各1,000千円)
- ・その他 流域下水道維持管理負担金、その他事務経費(2,3年ごとに約5%～10%増)

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	兵庫県や近隣団体との連携を図りつつ、効率的な投資事業の計画や実施方法、経費負担等について協議を行う。
投資の平準化に関する事項	早期のストックマネジメント計画策定や、管路等の更新計画策定により適正な事業費の年次割を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点で具体的な計画は無いが、先進団体の事例等の研究を行う。
その他の取組	下水処理効率や収益性の低下要因となる不明水について重点的に調査し、所要の対策を行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	地方債の元利償還金が多く一般会計繰入金への依存度が高いことから、住民の理解を得られる範囲で料金改定を行う。
資産活用による収入増加の取組について	下水道管路内への通信ケーブル(光ファイバー)等の添架など、先進団体の事例等を参考に検討を行う。
その他の取組	下水道未接続世帯への文書送付等による接続勧奨や料金未納者への徴収強化による収益の確保を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理に必要な必要最低限の職員数で対応しており、将来、管路等の更新・改築に必要な技術職員の確保が課題となっているため、活用可能な制度や先進事例の研究に取り組む。
職員給与費に関する事項	技術職員の確保(増員)が必要であり、これに伴う人件費が必要となる場合がある。
動力費に関する事項	マンホールポンプの更新に際し、省電力化など経費節減に繋がる方策を検討する。
薬品費に関する事項	皮革排水処理において苛性ソーダ以外の薬品が開発されない限り現状どおりであるが、調達コストの縮減等に努める。
修繕費に関する事項	施設や管路等の点検を継続実施し、老朽・破損箇所の早期発見・把握に努めることにより修繕費用の抑制を図る。
委託費に関する事項	近隣市町の委託業務の実施状況や委託先を参考に、他市町の共同発注など経費節減に繋がる取り組みを研究する。
その他の取組	流域下水道の維持管理費用の負担軽減等について、市町長会や町村会構成団体と連携し、県への要望・協議に取り組む。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今後は、平成30年4月からの公営企業会計適用後に見直しを行うとともに、適宜評価・検証し、実績との乖離が著しい場合などは随時更新を行う。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円、%)

【団体名】太子町 【事業名】公共下水道事業

年度		【伊予市】平成26年度												
区	分	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
収益的収入	1 総収入	821,498	886,200	950,900	956,319	951,925	946,534	942,507	927,972	912,530	879,808	876,117	872,424	
	(1) 営業収入	524,146	505,155	486,162	484,384	482,607	480,829	477,660	475,013	471,843	469,196	466,548	463,900	
	ア 料業収入	455,471	444,373	433,274	433,274	433,274	433,274	431,882	431,012	429,620	428,750	427,880	427,010	
	イ 受託工事収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ その他収入	68,675	60,782	52,888	51,110	49,333	47,555	45,778	44,001	42,223	40,446	38,668	36,890	
	(2) 営業外収入	297,352	381,045	464,738	471,935	469,318	465,705	464,847	452,959	440,687	410,612	409,569	408,524	
	ア 他会計繰入金	296,460	380,490	464,520	471,717	469,100	465,486	464,629	452,742	440,469	410,394	409,350	408,306	
	イ その他収入	892	555	218	218	218	219	218	217	218	218	219	218	
	2 総費用	614,039	628,788	643,535	644,804	632,046	623,706	618,994	612,570	609,416	597,603	594,970	592,337	
	(1) 営業費用	375,817	402,441	429,064	446,324	450,727	459,598	472,161	482,479	494,310	495,824	504,924	514,024	
収益的支出	ア 職員給与	18,159	23,106	28,052	28,052	28,052	28,052	28,052	28,052	28,052	28,052	28,052	28,052	
	うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ その他費用	357,658	379,335	401,012	418,272	422,675	431,546	444,109	454,427	466,258	467,772	476,872	485,972	
	(2) 営業外費用	238,222	226,347	214,471	198,480	181,319	164,108	146,833	130,091	115,106	101,779	90,046	78,313	
	ア 支払利息	238,222	226,347	214,471	198,480	181,319	164,108	146,833	130,091	115,106	101,779	90,046	78,313	
	うち一時借入金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ その他支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3 収支差引	207,459	257,412	307,365	311,515	319,879	322,828	323,513	315,402	303,114	282,205	281,147	280,087	
	1 資本的収入	861,012	969,095	755,234	632,921	623,285	620,605	620,376	627,411	616,255	572,574	572,655	569,794	
	(1) 地方債	279,486	404,800	290,200	178,100	170,900	171,900	173,000	181,400	182,500	176,100	177,200	176,600	
うち資本費平準化債	250,000	200,000	250,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000		
(2) 他会計補助金	559,161	433,310	445,720	435,507	433,071	430,261	428,932	417,997	406,611	378,900	377,881	376,490		
(3) 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) 国(都道府県)補助金	14,729	124,121	13,224	13,224	13,224	13,224	13,224	22,794	22,794	13,224	13,224	13,224		
(6) 工事費負担金	7,611	6,851	6,090	6,090	6,090	5,220	5,220	5,220	5,220	4,350	4,350	3,480		
(7) その他収入	25	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2 資本的支出	908,833	1,150,860	932,599	944,436	943,164	943,433	943,889	942,813	919,369	854,779	853,802	849,881		
(1) 建設費	111,290	342,794	114,010	112,288	102,448	101,805	102,377	119,836	119,249	99,731	96,791	93,851		
うち職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2) 地方債償還金	797,543	808,066	818,589	832,148	840,716	841,628	841,512	822,977	800,120	755,048	757,011	756,030		
(3) 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 他会計繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) その他支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収支差引	(F)-(G)	▲47,821	▲181,765	▲177,365	▲311,515	▲319,879	▲322,828	▲323,513	▲315,402	▲303,114	▲282,205	▲281,147	▲280,087	

投資・財政計画
(収支計画)

【団体名】太子町 【事業名】公共下水道事業

(単位:千円, %)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)	159,638	130,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)		113,100	130,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金	(L)		26,500	54,353	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金	(M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	73,038	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		18,685	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字	(P)		54,353	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	赤字												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	58	62	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益-受託工事収益	(B)-(C)	(S)	524,146	486,162	484,384	482,607	480,829	477,660	475,013	471,843	469,196	466,548	463,900
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債借入金残高	(X)												
他会計繰入金		10,693,120	10,289,854	9,761,465	9,107,417	8,437,601	7,767,873	7,099,361	6,457,784	5,840,164	5,261,216	4,681,405	4,101,975

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		296,460	380,490	464,520	471,717	469,100	465,486	464,629	452,742	440,469	410,394	409,350	408,306
うち基準内繰入金		296,460	380,490	464,520	471,717	469,100	465,486	464,629	452,742	440,469	410,394	409,350	408,306
うち基準外繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		559,161	433,310	445,720	435,507	433,071	430,261	428,932	417,997	406,611	378,900	377,881	376,490
うち基準内繰入金		152,733	118,357	121,747	118,957	118,292	117,524	117,161	114,175	111,064	103,495	103,217	102,837
うち基準外繰入金		406,428	314,953	323,973	316,550	314,779	312,737	311,771	303,822	295,547	275,405	274,664	273,653
合計		855,621	813,800	910,240	907,224	902,171	895,747	893,561	870,739	847,080	789,294	787,231	784,796